

国立ハンセン病資料館

教育関係者向け ご利用案内

人権意識・行動が変わるきっかけづくりに
ハンセン病問題を学ぶことによって、児童・生徒自身が人権や差別について
学び・考え、行動を起こすきっかけを提供します。
教職員研修、社会教育施設でもご利用いただけます。

団体見学

学芸員が
わかりやすい説明を行います。

無料

出張講座

学芸員を派遣し講演を行います。

オンラインにも対応しております

お申込み・お問い合わせは裏面をご参照ください。



ハンセン病問題を学んだ方の感想

小学生

なぜ、差別をしてはいけないのかを学ぶことができます。

「ハンセン病にかかった人も、みんなだれでも人権をもっていて、自由でなければいけないということが心にのこりました。」
「体や手足などについた傷はなおせるかもしれないけど、心についたきずは一生なおせないかもしれないことも学びました。」

中学生

差別をなくすために、どうすればよいかを考えるきっかけになります。

「今後ハンセン病に限らず、差別があっても、自分は加害者にならず、一人の人として接したい。」

高校生

人権侵害の過ちを学び、未来に活かすきっかけになります。

「国の間違った政策ひとつでこんなにも人の人生を狂わせてしまうことがよくわかりました。
国が言ったことは必ず正しいと過信せずに、国民一人一人が情報をいくつも見比べ、自分の頭で何をすべきか、何を信じるべきか判断することが重要であると考えました。」

教職員

ハンセン病問題は難しいテーマという印象がありましたが、資料をもとにわかりやすく学ぶことができました。
教員自身も学び、子どもたちに伝えていく大切さを感じました。



教育関連アーカイブ

ハンセン病問題を取り上げた授業の指導案、学習資料集、感想文などを当館HP上に公開しています。



動画配信

当事者による語り部活動や過去のイベントの動画をYouTubeで配信しています。



●プログラムのご利用、関連資料やビデオ、書籍の貸し出しはすべて**無料**です(一部送料がかかります)。お気軽にお問い合わせください。

各種サービスのお申込みはこちら

パソコンから

スマートフォン・タブレットから



ハンセン病資料館 各種サービス 検索



団体見学

[団体で学習する]をクリック

出張講座

[出張講座]をクリック

啓発用パネルの貸し出し

[各種サービスのお申込み]をクリック

ハンセン病とは？

ハンセン病は「らい菌」という細菌に感染することで引き起こされる感染症の一種です。かつては「癩(らい)」と呼ばれていましたが、差別的なイメージがつきまとうことから、現在はらい菌を発見したアルマウル・ハンセンにちなんで「ハンセン病」と呼ばれています。主に皮膚と神経を侵す慢性の感染症ですが、治療法が確立された現代では完治する病気です。

ハンセン病問題とは？

ハンセン病問題とは、近代以降の国の間違ったハンセン病対策が原因で、患者、回復者およびその家族の方々の人権が侵害され、はなはだしい偏見差別にさらされた人権問題です。



The National Hansen's Disease Museum

国立ハンセン病資料館

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

お問い合わせ

Tel.042-396-2909

Fax.042-396-2981